

令和元年宇治田原町小中一貫教育に関する特別委員会

令和元年12月13日

午前11時30分開議

議 事 日 程

日程第1 行政報告

・維孝館学園クリエイト会議について

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	1番	山内実貴子	委員
副委員長	7番	馬場 哉	委員
	2番	山本 精	委員
	3番	今西久美子	委員
	4番	垣内秋弘	委員
	5番	田中 修	委員
	6番	原田周一	委員
	8番	松本健治	委員
	9番	谷口重和	委員
	10番	浅田晃弘	委員
	11番	藤本英樹	委員
	12番	谷口 整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	山下康之君
教 育	長	奥村博己君
総 務 部	長	奥谷 明君
教 育 部	長	光嶋 隆君

企 画 財 政 課 長	矢 野 里 志 君
学 校 教 育 課 長	岩 井 直 子 君
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	細 矢 和 彦 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前11時30分

○委員長（山内実貴子） では、皆様こんにちは。

予算特別委員会に引き続き、大変にお疲れさまでございます。

ただいまより小中一貫教育特別委員会を開会いたします。

本日の特別委員会は、維孝館学園クリエイト会議について、町当局より説明を願うものであります。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。

それではここで、町長からご挨拶をお願いいたします。町長。

○町長（西谷信夫） 大変お疲れのところ、予算特別委員会に引き続きまして、小中一貫教育に関する特別委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

本特別委員会の開催に当たりましては、山内委員長様、また馬場副委員長様におかれましては大変ご苦勞をおかけしますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、小中一貫教育の推進につきましては、維孝館学園クリエイト会議の専門部会において、住民の皆様からいただいたご意見や課題に対する取り組みに対し、熱心に協議をいただいているところでございます。

本日は第2回の専門部会での協議概要等を報告させていただきますが、クリエイト会議の意見やまた住民の皆さんの声を反映した教育環境の整備を努めてまいりたいというふうに考えておりますので、議員各位におかれましても、引き続きご指導またご鞭撻賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

出席委員数は12名でございます。定足数に達しておりますので、改めまして、ただいまから小中一貫教育に関する特別委員会を開催いたします。

会議は、お手元に配付しております会議日程及び配付しております資料等によって進めさせていただきたいと思ひます。

これより議事に入ります。

日程第1、行政報告について。

町当局より維孝館学園クリエイト会議について説明を求めます。岩井学校教育課長。

○学校教育課長（岩井直子） はい、失礼いたします。

本日の委員会におきましては、先の9月の委員会でご報告いたしました以後、第2回

の専門部会の協議内容につきまして資料を添えて、ご報告させていただきます。お手元のほうには第2回教育制度部会のまとめ、そして参考資料のほうをよろしく願いいたします。

まず、教育制度部会ということで10月9日開催の制度部会の内容でございますが、内容等の部会長の挨拶にもございますように、本町の子どもたちにふさわしい教育環境をどう整えていくかということで、第1回の会議でもかなり議論されました義務教育学校か小中一貫型のどちらが本町にとって効果的かということをご協議いただいたところでございます。

ご協議をいただくに当たり、ポイントといたしましては2番のところの星印4つに掲げてございます。まず1点目は法律の概要、制度の種類、そして、2点目といたしまして全国・京都府の義務教育学校や小中一貫型の状況、そして、3点目といたしましては、令和6年度の児童数と教員のシミュレーション、そして、4点目に施設に係る補助金の状況について、事務局からご説明をさせていただき、ご協議に入らせていただきました。

先のポイントといたしまして、法律の概要、制度の種類でございますが、こちらはお手元の参考資料の3ページに比較表がございます。左側の義務教育学校、そして、真ん中の列の小中一貫型小学校・中学校の併設型小学校・中学校の欄でございますが、こちらにつきましては、修業年限の違い等がございますが、やはり大きな違いといたしましては、教職員の組織と免許保有の関係でございます。大体基本的に義務教育学校といたしましては、校長1人に対して1つの教職員組織ということになりまして、大体校長がお1人、そして副校長、そして教頭がお2人といった管理職は大体4名体制になっております。

それに引きかえまして小中一貫型につきましては、校長が2人、それぞれの学校ごとに校長が1名ずつですので2人、そして、教頭が2人ということで、管理職数の4名にはほぼほぼ変わりはありません。ただ、教職員が1つの組織か、先ほど言いました小中で分かれた2つの組織かということになるところでございます。

こういったところでご議論のほうが集中いたしまして、やはり校長が1人、そして1つの組織のほうが実効性が高いものとしていける。あるいは生徒指導面の教員相互の連携がとれるといったことを言われました反面、小学校・中学校というこれまでの学校文化の違いがすぐに埋まっていくかどうか。そして、やはり対応等も踏まえると、校長は小学校・中学校でそれぞれ1人ずついるほうが良いといったご議論がございました。

また、全国・京都府の状況につきましては、参考資料の26、27ページにございま

す。義務教育学校につきましては、全国で91校ということになっておりまして、京都府内では9校が現在義務教育学校で行われております。

そして、併設型の小中学校では、ちょっと全国500校前後ということで、京都府内におきましては5校が併設型ということで行われているところでございます。

また、次のページになりますけれども、先ほど申し上げました令和6年度の開校時の段階での教職員シミュレーション、京都府内のそれぞれの学校の教職員数も参考として挙げておりますけれども、シミュレーションのほうをさせていただきました。こちらにつきましましては、義務教育学校にしても小中一貫型併設校にしても教員数は、維孝館学園の場合は45人で変わりのないところでございます。

また、施設に係る補助金ということでございますが、こちらにつきましても、義務教育学校また施設一体型、いずれにしましても国の補助率というものは同じでございます。ただ、新增築をするか改築をするか、大規模改造等、そういった整備方法により、国の補助率が変わるといった状況でございます。

これらのことを総合的に考えていただきまして、最終的にはお手元の教育制度部会のまとめの中の2枚目でございますが、下から数行上に部会長のところがございます第2回の結論といたしましては、義務教育学校の方向で一応の一致を見たということにされました。

また、その段階で早急に義務教育学校の視察を実施して、実際、勤務されている声を聞き実情を見るということで、11月12日、そして12月2日にそれぞれ研修を行ったところでございます。

次のページ、3ページからは通学部会のまとめとなっております。通学部会につきましては、地図のものをお手元にお願いいたします。

こちらにつきましましては、9月2日に開催をさせていただきました。今回のテーマといたしましては、徒歩通学圏の基本的な考え方をこちらのほうからご説明をさせていただきました協議をいただいたところでございます。

参考資料のほうでございますが、まず地図のほうですけれども、各校区ごとの地図にさせていただきます。ちょっといろいろ記載しておりましてややこしくて申し訳ございませんが、現在の通学路、現在、子どもたちが各小学校に通っている通学路を太い黒字で書いております。そうしまして、現在の維孝館中学校、住民グラウンドを基点にいたしまして、半径1.6km内をまずオレンジのラインを引いてございます。そして、また先ほど維中を基点に半径2kmの範囲を紫色で表示してございます。

そして、今度、いろんな地域によって班がございますので、ちょっとばらばらしておりますので、まず基点となるべき各地区の公民館であったり、自治会館などから、今度は維孝館中学校へ向かう国歩道経路を黄色で示してございまして、やすらぎの道の経路を緑で示してございます。

そういった地図をご用意させていただきまして、基本的な考え方といたしましては、先ほど申し上げましたオレンジ色の半径1.6kmの圏内を徒歩通学圏の基本エリアといたしまして、紫色の2.0kmの間にある地域を基本的にどうしていくかということが今回の話題となったところでございます。

小学生の徒歩通学の意義といたしましては、やはり体力の向上であったり、異年齢による助け合いとか、また自然を肌で感じるなど、成長期の子どもたちにとって、徒歩通学は大切な要素があるということを、委員の皆様全員の一致の認識でございます。

通学路としては、国道の歩道を歩くところと、やすらぎの道を考えられた中で、現在のやすらぎの道については細い上に、やはり川の横でもございますので、転落防止の柵であったり、また歩道整備などかなりの整備が必要とされるというような中で、国道に関しては基本、歩道があり、ガードレールもある。また、中学生の自転車と小学生の徒歩が重ならないような工夫が必要であるけれども、そういうことをしていけば、基本的には国道の歩道を歩くほうが安全ではないかという意見が多数出たところでございます。ですので、結論といたしましては、また、通学部会の2枚目のところになります。次回に向けてというところがございますけれども、結論といたしましては、オレンジの円を基本的に徒歩通学圏と位置付けまして、それを外れる地域をバス通学圏とすると。また、中学生の通学方法の見直しも合わせて考えていくということで一致を見たところでございます。

次回につきましては、その外れる地域のバスの配車やコースのシミュレーションを行うということで一致されたところでございます。

次の最終の2枚のページになりますけれども、こちらにつきましては9月2日の地域広報部会の状況でございます。

こちらにつきましては参考資料のほうはございません。この部会のテーマといたしましては、まず地域ということで、地域と学校とのよりよい関係ということで、学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティースクールを今後検討していくということ。

そして、2点目の広報といったところでは有効な広報のあり方につきまして協議をいただいているところでございます。

先ほど申し上げました学校運営協議会制度につきましては、平成29年3月に法律の一部改正によりまして、京都府の教育委員会でもコミュニティースクールの導入を推進していることから、今後、研修を重ねて、学校と地域が協力して子どもたちを育てる仕組みを検討していこうということで一致されたところでございます。

そして、先ほどの広報の部分でございますが、2点目の有効な広報のあり方といたしましては、現状の広報手段では見る人とか見ない人が出てくる。また、見ている人でもわかりづらかったりスピーディーさが無いなど、たくさんの課題が委員の方々から出されたところでございます。

こういったことに対し、町民の窓や教育委員会の広報、そして、ホームページなど、それぞれの媒体を見やすくして伝わりやすい状況にするための協議を現在いただいているところでございます。

また、特に就学前の保護者の方に対して何度もお知らせする機会をつくり、自分自身の子どもさんが関係してくるという自覚と関心を持っていただけるようにしていかなければならないというご意見をいただいているところでございます。

以上が、第2回の状況でございます。

また、先週12月2日に教育制度部会、そして12月6日には通学部会と地域広報部会、それぞれ3回目の部会を開いていただいております。現在、事務局でまとめているところでございます。

また、先ほど申し上げましたように、義務教育学校の2回視察研修、11月12日には大阪池田市のほそごう学園、そして、12月2日には京都府の亀岡市の亀岡川東学園のほうにも寄せていただいておりますが、その概要等も含めまして、今月の教育委員会で報告をしまして、議員の皆様には次回3回目と合わせてご報告をさせていただきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりました。

何かございましたら、お願いいたします。今西委員。

○委員（今西久美子） まず、第2回教育制度部会のまとめの資料の3ページ目になるんですかね。今後の方向性についてということで一番下の行ですね。クリエイト会議で決まった案、方向性を教育委員会に提案し、その後の総合教育会議で決定するというふうに書かれております。最終どこで決定するのかという質問に対する回答ですけれども。

ただ、もうそれはそれでいいと思うんですけれども、先ほど町長の挨拶の中でもあり

ましたけれども、確か住民の皆さんの意見を反映した教育環境の整備に努めるというお言葉がございました。これはこの間の一体型の決定に当たっては、この町長の言葉に相反する取り組みではなかったかなというふうに思っております。

広報で、もう決まりましたというチラシが住民の皆さんに入り、子どもたちが持って帰り、その後、決まりましたと言ってから説明会を持ち、説明会の中で住民の皆さんからいろんな不安の声や反対の声も出る中で、もう決まっていますと。スケジュールどおりに進めていきますという回答やったわけでしょう。それが現実ですよ。そういう認識はございますか。

○委員長（山内実貴子） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 住民さんの意見、これまでからもいろんな団体に対してもいろいろ聴取をさせていただいて、その中で今に至っておると。ほんで、議会側に対してもいろいろと説明する中で、方向性を示させていただいたものと思っております。

ある日突然決めたわけでもなく、それなりの手順は踏んできていると思っておりますので、ご理解をよろしくお願いします。

○委員（今西久美子） 町長がおっしゃる手順と、やっぱり住民の皆さんの受け止めというのは、私はものすごい乖離があると思いますよ。いろんな意見を聞いたとおっしゃいますけれども、知らない人もほんまに多くいたわけですよ、広報を見ていなくて。随分たってから説明が終わってからも、まだ一体型になるということを知らない人がいたわけですよ。もうそこは、私はもう本当に、そんな進め方でいいのかと、非常に憤りを感じております。

今後、説明会や広報もしていくということやと思うんですけども、ちょっとその日程的なもの、予定で結構ですので、いつごろ、その広報が入って、どんな内容で、いつごろ説明会を持つのか、その辺は決まっていますでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 先ほども申しあげました第3回の状況を、今月の教育委員会で報告をさせていただき、ご協議をちょっといただきたいと考えております。その後、年が変わりまして、1月に総合教育会議のほうが予定をされております。そのていで、ある程度、今年度の大体のまとめというのが出てくるのではないかとというふうに考えておりますので、その段階で現状のクリエイト会議で協議された内容等について、住民の皆様にご知らせをさせていただきたいと考えております。

また、違った意味で広く小中一貫というものに対しての講演会というものに対しても

予定したいというふうに考えてもおります。ただ、各説明会につきましては今年度である程度区切りがつけた中で、次年度も引き続き現在の3部会については継続の協議が必要であると考えておりますので、次年度入りまして、また今度は小単位ごとに、例えば通学部会ですと各校区ごとに就学前の方も含めお集まりをいただいたり、また見守り隊や交通安全指導員の方々はその方々向けの今後のご協力体制等も踏まえ、そういった小単位での説明会を次年度以降していきたいというふうに担当としては考えております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） 次年度以降、地域や保護者の皆さんともというお話でしたけれども、私が言っているのは、もうこれで決まりましたと、クリエイト会議で一定の方向が出て、教育委員会なり総合教育会議で、これで決定ですよと、そういう広報や説明会はだめなんじゃないですかと言っているんですね。だから、変更もありの状態で、幾つかこう選択肢が選べるような、そういう広報なり説明会なり意見の聴取なりをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 特に、保護者の方とかにつきましては、通学に関する部分のお問い合わせが多いかと思えます。先ほど申し上げました次年度以降、小単位でご説明をさせていただく中で、その中で恐らく保護者の方からたくさんのご意見を頂戴すると思えますので、その点につきましては、今後、クリエイト会議等にまた戻しまして、そこでのご協議等を経て手順を踏んで、また説明をさせていただくというような繰り返しをさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） それと、今おっしゃったように、やっぱり通学の関係が保護者の皆さん、ほんまに心配されていて、今いろいろ意見や質問があったということですけども、これもうほんまに毎日のことなんで、一番関心の高いことやというふうに思います。

この通学が変わると、今よりも遠くなる子も多数いる中で、やっぱり大変なのは保護者の皆さんと、あと学校現場やと思うんです。通学を受け入れる、帰さなあかん。前も言いました奥山田のスクールバス、もうそれだけでも1人担当者がいて大変な思いをされていたと。今、子どもたちの安全・安心が非常に憂慮されるような状況の中で、これほんまに教育現場、実際の先生方がもうちょっとほんま大変やなど、私はもうほんま心

配しているんです。そういう意味では、校長先生、教頭先生、クリエイト会議に入ってはるかもしれないですけども、やっぱり学校に、今の先生方にどうしたらいいでしょうかと、どうですかということもきちんと聞くべきやと思うんですけども、そこはいかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） 今、委員のほうからも出ましたけれども、クリエイト会議のほうは校長、教頭が委員として、また各学校から1名ずつ事務局にも先生方のほう入っていただいております。これはやはり今現在学校のほうでも、小中一貫に係る会議を3校合わせて研修等も含めてやっております。そこに現場の声をつないでいただくということで入っていただいておりますが、先ほど申しあげましたように、次年度につきましては、かなりどの部会も細かい部分を調整していくところがあると思います。教職員につきましては、実施校も含め視察研修、そしてまた、3校寄って、また教育委員会との協議等も頻繁に行っていきたいというふうにこちらとしては考えているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西久美子） これ、第3回のクリエイト会議及び視察研修に行かれたということで、12月の教育委員会、そして、来年ですか、1月の総合教育会議を受けて、その後、議会にも報告をというお話がございました。これ、総合教育会議が終わった段階で、すぐにでもこの特別委員会を開いていただけて報告を受けたいというふうに思うんですが、委員長、いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 基本的には会期中の中でというふうに委員会のほうは思っていますが、また相談しながら検討していきたいと思います。今西委員。

○委員（今西久美子） 会期中でということは、次、3月議会になるわけでしょう。それでは遅いですし、非常に大事なことなので、ぜひとも閉会中に委員会を開催していただきたいと思います。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。松本委員。

○委員（松本健治） ここしばらくのそのクリエイト会議の状況、各部会の報告をいただきまして、また資料も見せてもらいました。

当初思っている段階からすると、いろいろ突っ込んで論議始まったなという感じがしました。その中で、私もその会議に出席されている方のいろいろな意見も聞いた中で、いろんな角度から議論をされるのは非常にいいことだなというふうに改めて思いました。

今、今西委員からもございましたけれども、私もそのある団体のそういう勉強会というんですか、そういうのに寄せていただきましたけれども、非常に、あ、まだこういう議論をしているのかなという感じが正直言ってしました。今、出ておられましたように、ちょっとやや否定的な意見でありました。ああ、まだこういう議論をしているんやなどというようなことを思いました。

というのは、私も最初、こういう小中一貫に関することでは、もっともっと本来はこういう議員の自由討議みたいな形でやるべきだったのかなというふうに思いますけれども。いろんな思いがありまして、私、この時期にこういうことが進めることがいいことかどうか、財政的な面でもございますし、タイミング的なものもあるし、いろんなことの思いが自問自答しながら思っておりましたけれども。

しかし、こういう目標設定をした中で物事を進めていかないとなかなか議論が深まっていけないということがありますので、非常にこういうメンバーで、それから部会、それぞれ分かれて専門的にやって、今度、12月でその報告もある。また、来年1月は総合教育会議もあるということに進めていくという、その次のステップ、次のステップへ向かっていくというスタンスが見えたんで、私はこれはもう是やなというふうに思っています。

ですから、言われていますように、昨日もちょっと一部話がありましたけれども、やはり親切丁寧ということをずっとおっしゃっているわけですが、この辺をタイミングをこういう形で設定をして、目標を決めてやっていくということは、前へ進んでいくわけですから、非常に結構だと思うので、私は今の進め方について賛成であります。それはちょっとあえて申し上げておきたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 答弁をお願いします。

○委員（松本健治） そしたら、どうでしょうか。結論を言うてからやけど。

○委員長（山内実貴子） 教育長。

○教育長（奥村博巳） ありがとうございます。今、委員のおっしゃったように、次の段階を見てやっておりますので、先ほどありましたように、親切な対応を心がけてスケジュールに沿ってやっていきたい、そのように思っています。

○委員長（山内実貴子） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） 私も松本委員に同感で、クリエイト会議等でいろいろ議論がされて、具体的に動きかけていったなということで大いに期待をしております。まだ、5年、6年先という遠いイメージで、何かもう一つそのイメージだけでしか思っていなかった

部分が、今申しましたように具体的にいろいろ動きかけてきたと、非常にいいことだなというふうに思っております。

その中で、先ほども出ておりましたけれども、クリエイト会議の中で通学路の件、これやっぱり一番、親御さんたちが心配をされている件ですよね。直線距離で1.6 kmとなれば、現実、道路は曲がっていますので、2 km、3 kmというかなりの距離も出てくる。今現在、糖塚ですか、2.5 kmぐらい、小学生が歩いておられるということもありますけれども。高学年の子どもはいいんですが、保育園から小学校に入った新1年生なんかに、いきなり2 km、3 km、これはちょっとどうなんやろうなということで1つ疑問を感じているわけです。

あと、それともう一点は、中学生は今、大半が自転車通学ですよね。まず、中学生の自転車の線引き、どんだけの距離以上は自転車でいいんですか。

○委員長（山内実貴子） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） ご質問いただいた、さっきの範囲の問題をちょっと補足させていただきますと、これはかねてより文科省のルールで、小学生の遠距離通学は4 km以上というのが明記をされております。本来であればそれにのっとってやるのが基本だと思うんですが、ご指摘いただきましたように、かなり遠くなる子どもがいると。特にもう具体的に言いますと緑苑坂、銘城台あたりはもう遠くなるということがございましたので、その4 kmというのを半分2 kmというのを基本に置きたいというふうに考えました。その2 kmを基本に置いた中で、まさに議長ご指摘いただいたように、いやいや直線の2 kmはもっと伸びるじゃないかと。通学路はこう曲がりくねっているのではという意見もございましたので、そこでこの地図にございますように、現在の通学路を落とし入れまして大体の距離を測定いたしましたところ、おおむね2割減にした1.6 kmのライン、そのあたりが、多少の誤差はありますけれども、おおむね2 km程度、最大でも歩くエリアということがございましたので、その線引きをまず案として考えたものでございます。

これに合わせまして中学校の件でございますが、今、徒歩通学というふうにされておりますのは、長山地区は除きますが岩山、荒木、そして、立川の平岡地区が徒歩と、それ以外のところは自転車ということになってございますが、このルールが決められましたのは、ここにいらっしゃる大先輩方が現役当時のルールでございまして、その後、道路事情等も変わってきておるといことがございますので、一定どこかのタイミングで見直しを図らなければならないだろうというのは、ずっと中学校として抱えて

いる課題でございます。

それを今般、こういう制度改正をいたします折に見直しをかけまして、できれば今のその基準をリセットかけて、再度、検討した中で決めていきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（山内実貴子） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 私が質問をしようとしていたことを先にお答えをいただきましたんですけれども。

いや、従前ですと小学校が2つ、3つあって、新たな場所、中学校に行くということで、中学生が自転車に乗っていくことについても何ら違和感なく、それできてた。先ほど言われたように、自転車以外の歩く地域はこの辺ですよというふうに決められていましたけれども、今度は小学校も中学校も1つの箇所と一緒に義務教育学校ですか、で設置をされるということになれば、家族の中でも、遠いところの地域の方ですよ、小学生は歩く、中学生になれば自転車で行けると、何かちょっと矛盾が出てくるような気がするので、私もできればそのあたりの整理をしていただきたいということを質問したかったんですが、先にお答えをいただきましたし、そのあたりのことについて、このクリエイイト会議の中でもそんな意見も出ていたようなんですけれども、そこらはやはり十分に検討をいただきたいとなれば、中学生の大きな子が小さな小学生を、朝の通学なんかですと一緒にフォローしながら行けるというメリットもあると思いますので、そこについてはよろしくお願いをしたいと、そのことを申し上げたかったんです。以上です。

○委員長（山内実貴子） 松本委員。

○委員（松本健治） 1点、ちょっと言うのを忘れていましたけれども、この広報部会かな、広報部会の1、2、3ページ目ですか、最後の辺に、人的パワー、この関係がちょっと出ているんですけれども、いろんな、これから作業、仕事が、事務局として増えていくように思うんですね。当然そうなると思います。ですから、こういう広報面もありますし、それからいろんな調査、研究部門もありますし、それぞれでやっていただけなんですけれども。人的にはどういう配置をこれから、今と今後はどうなっていくのか、事務局の。その辺、どんなふうに考えておられますかね。

○委員長（山内実貴子） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 組織機構の問題については、これからもいろいろ議論をされていくと思いますけれども、一応、今の体制で小中一貫に向けての事務局体制は継続していくというのが、基本的には人事のほうの考え方として聞いておりますので、担当とし

ては、より多くの人をとというのは、これもうどこも望むことなんですが、全体とのバランスの中で現状で考えるという形になろうかと思えます。

○委員長（山内実貴子） 松本委員。

○委員（松本健治） 現状はわかりました。これから、量的にやっぱり増えていくわけですから、増員というような形というのもあり得ることなんでしょうか。これ今後のことなのであれなんですけれども、ちょっと言いにくいかもしれませんが、ちょっとどうなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 業務のことですので、その時折に応じまして必要な場合には増員要求も原課といたしまして、それに人事のほうで応じていただいているというのが現実かと思えます。具体で申し上げますと、実際に建築等の業務が出てくるということになれば、そういったことに関しての人員も要求はしていきたいというふうに考えますが、ただ、それは先ほど申し上げましたように、全体とのバランスの中での判断がなされるものなりというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 松本委員。

○委員（松本健治） 町長部局のほうは一応そういうことでいいわけですね。

○委員長（山内実貴子） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 私のほうから、人事も含めてでございますのでご答弁申し上げたいと思えます。

今、担当部長のほうから答弁したとおり、今現在では今の人員で行く状況でございますけれども、今後、いろんな業務等々、複雑また多様になれば、その都度考えていきたい。しかしながら、職員の全体的な定数管理もございますので、その辺も整理しながら進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 松本委員。

○委員（松本健治） 今のところでは、それで結構です。

それで、今後、通学部会の関係ですけれども、私もいつも一緒に行かせていただいています、特に荒木区なんかはそう大きく変わるわけじゃないので、そう問題ないかもしれませんが、他の地域や地区ではやはり大きな問題だろうというふうに思います。

これからの研究される中には、ぜひ地域住民がサポートしていけるように、これをきっかけにしていけるように、ぜひ皆さん方に呼びかけも、それは考えてほしいなと思います。やはり、今もうかなり厳しい状態のところもありますし、潤沢にサポートして

くれているところもありますし、いろいろなんですけれども、ちょっと全くあまり関与していない住民が、地域が関与していないというところもありますし、その辺、今後、いい機会でこういう子どもたちをどう見守っていくかというのを、やはりもうちょっとPRしながら呼びかけるということも考えてほしいなと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 光嶋部長。

○教育部長（光嶋 隆） 見守り安全等のサポートをいただくについては、こういった形で取り組みがスタートいたしましてから、どんどん登録をいただいているわけですが、いろいろなんですけれども、新陳代謝といいますか、退かれる方もいらっしゃる中で、なかなか新規に参加していただける方を見出すのが学校としても課題というふうに考えております。

そういったことで、広くお願いをしながらというのはもう常々思っておるわけですが、今、委員ご指摘いただきましたように、こういった機会を捉えて、さらにご理解いただけるような働きかけ、これをまた総務のほうが自治会の担当もしておりますので、連携をしながらお願いをして協力を得られるように努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員（松本健治） はい、結構です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。谷口重和委員。

○委員（谷口重和） ずっと聞いておりますと、スクールバスという、そういうイメージは一回も出てきていないのでちょっと聞きたいんですけれども。スクールバスを計画するしないは、まだそこまではいっておりませんか。

○委員長（山内実貴子） 岩井課長。

○学校教育課長（岩井直子） この第2回の通学部会のほうで基本的には先ほど申し上げました半径1.6kmから出る部分についてはバス通学も含めて、次回3回目のところで配車等のシミュレーションということで検討しているところでございます。

○委員長（山内実貴子） 馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） すみません。私からも少しだけ。

参考資料の3ページのところなんですけれども、義務教育学校の方向が決まったということで、義務教育学校のメリットはいわゆる先生が免許を小学校も中学校も両方持っておられるということで、仮に中学校の数学の免許をお持ちの先生が、今で言う小学校5、6年生、前期の子どもたちを教えることができるということで、教えの深さが深まるというのは義務教育学校のメリットであるというふうに言われているんですけれども、

実際問題、この先生の配置の中で両方とも免許を持っておられる方が果たして確保できるのか、しっかり宇治田原が義務教育学校をやるということによって確保できるのかという点と、それと、いわゆる当分の間は前期課程、中期課程の免許で分けてやることも可能というふうになっていますけれども、当分の間というのは曖昧なので、そこはもう最初から、開校当時から両方の免許を持っておられる方を先生に来てもらう、または2、3年ぐらいは様子を見るとか、そこら辺の曖昧なところなんですけれども、お考えをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（山内実貴子） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 当面の間というのがいつであるかというのは、ちょっと国のほうもはっきりしたことは今の段階では申していないところです。併有が望ましいと、本来、義務教育学校は両方の免許を併有しているのが法律的にはなっておりますので、府のほうにもそういった両方持っている教員が多く維孝館学園のほうに配置されるように要望等をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（山内実貴子） 馬場副委員長。

○副委員長（馬場 哉） そうなると、開校予定日が決まっていますので、いわゆる府の教育局とも教員の配置をしっかりともらえるようお願いをしていただきたいと思います。

それとあと1点なんですけれども、参考資料の1で義務教育学校の一番下のほうですね、9年間見通した観点から、教育目標を立てて、その目標に向けて発達の段階に応じた柔軟な学習内容を組み立てることができるという部分は、いわゆる例えば、今の6・3を3・3・3でやるとか、4・3・2ですか、そういう区割りのとこやと思うんですけれども、この区割りはまだ決定はされてないんですか。

○委員長（山内実貴子） 細矢補佐。

○学校教育課課長補佐（細矢和彦） 区割りについては、今後、教育制度部会でそういった議論もしていこうというふうに考えているところでございます。

○副委員長（馬場 哉） はい、結構です。すみません。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、日程第1については、これにて終了いたします。

次に、日程第2、その他について。何かございましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 特にないようでございますので、これで小中一貫教育に関する特別委員会を終わります。

本日は大変にお疲れさまでした。

閉 会 午後0時17分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

小中一貫教育に関する特別委員会委員長 山 内 実 貴 子